

決 議

(平成29年5月25日 於 定時総会)

一般社団法人日本産業機械工業会

わが国経済は、足下では外需主導の緩やかな成長が続いており、現在の景気回復がバブル経済期を抜いて戦後3番目の長さとなった。

しかしながら、世界経済の先行きは不透明であり、欧米の保護主義的な動きや、中東情勢、東アジア情勢等、世界の政治的リスクが大きな脅威となっている。

日本を持続的な成長軌道に導くためには、社会保障を巡る将来不安を解消すると共に、IoT・AI等の新技術の利活用や、既存産業の成長産業化、ベンチャーの創出強化等に官民が連携しながら取り組み、日本全体の生産性を引き上げていく必要がある。また、働き方改革等による労働人口増・所得増を目指す各種施策の推進が期待される。

さらに、わが国産業の「稼ぐ力」を強化する好循環を生み出していくために、日本企業がグローバル市場で存在感をこれまで以上に示し、高品質な「ものづくり」やきめ細やかなサービスなど、日本が世界に誇る強みを活かして、刻々と変わる環境変化に柔軟に対応していく必要があり、政策資源を集中し、研究開発投資・設備投資を支援する税制優遇等の拡充や規制改革をはじめ、イノベーション創出の環境整備に注力していくことが急務である。また、日本企業が安心して海外で事業展開できる環境づくりが必要であり、自由貿易の促進や国際通商ルール作りに粘り強く努力していくべきである。

こうした中、社会インフラから生産設備まであらゆる資本財を提供する我々産業機械業界は、これからも日本経済を縁の下で支えていくと共に、自身も新たなイノベーションを生み出しグローバルに発展していくために、第四次産業革命と「ものづくり」の融合により高付加価値を追求するなど、総合ソリューションを提供する高度機械産業として、時代の変化に対応した自己改革を実行していく。

併せて、わが国の強みであるエネルギー・環境保全分野に関する技術やサービスにさらに磨きをかけ、関連産業と連携しながら、新たな市場を創造し、地球環境保全と日本経済の再生に引き続き貢献していきたいと考える。

こうした認識のもと、当工業会は政策当局に対し以下の政策を提言する。

1. 日本を持続的な成長軌道に導くための施策

- (1) 日本を持続的な成長軌道に導くため、社会保障を巡る将来不安を解消すると共に、人、機械・システム等、様々なつながりによる新たな付加価値を創造する「Connected Industries」を推進すること。
- (2) 企業活力を向上させ、民間主導の好循環の波を消さないために、税制改革、社会保障負担の軽減、安定的で低廉なエネルギー供給等、事業環境の国際的なイコールフットイングを早期に実現すること。
- (3) 日本・世界経済に大きな打撃を及ぼす反グローバル化・保護主義の台頭を防止するために、わが国がリーダーシップを発揮して、自由で開かれた貿易や投資のルールづくりを推進すること。
- (4) 為替の急変動を回避しつつ適正な水準を実現するため、各種施策を機動的・戦略的に展開すること。
- (5) 事後保全から予防保全への転換等、老朽インフラの保全・整備のための公共投資を積極的かつ効率的に実施するとともに、IoT・AI等の活用による高度な点検・診断技術や補修・更新方法等の開発を加速させる各種施策の充実、PPP・PFI・コンセッション等の民間活力のさらなる活用等、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取り組みを進め、安全で安心な社会の構築を目指すこと。
- (6) 東日本大震災、熊本地震等の災害復興・創生のさらなるスピードアップに向け、大胆な規制緩和や特区の創設、官民連携による革新的技術の導入等により、地場企業・産業の再建・活性化や除染作業等を着実に進めること。

2. 製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) わが国製造業の技術力のさらなる強化や生産性の向上に向け、研究開発投資や設備投資を支援する税制優遇等の拡充、手続きの簡素化に取り組むこと。また、先端技術の市場化・導入促進等の各種施策を一層充実させるとともに、世界の製造業をリードしていくための国際標準化・規格化づくりを強化していくこと。
- (2) 将来の「ものづくり」を支える人材やグローバル人材、IoT・ICTを有効活用する人材の教育・育成プログラムの構築、次世代を担う企業の若手研究者への支援制度の充実、外国人材の活用拡大等、各種施策を総合的に進めること。
- (3) スマートファクトリー等の実現に向け、様々なセンサー・機器類を接続するために必要となるデータ通信仕様や機器インターフェース等の標準化の促進を図ること。
- (4) ビッグデータ・AIの活用により、わが国産業機械業界が上流・下流工程のサービスを含めた総合ソリューションとして、高度システム化を図る取り組みを推進するため、官民連携によるデータ集約や、制度・ルールの整備等の各種施策を進めること。

- (5) 地域経済の核となる中堅・中小製造業の競争力をより強化するため、国際的な事業活動や、知的財産の活用等を支援する各種施策を一層充実させること。

3. 海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) 日本企業の海外事業活動を円滑に進めていくため、また、世界の新たな経済秩序作りに一層貢献する観点からも、日欧EPA、RCEP、日中韓FTA等への取り組みを強力に推進すること。併せて、中小企業や地域経済がEPA・FTAを積極的に活用し、新たな成長へ繋げていくための取り組みを一層強化すること。
- (2) 日本企業が新興国等で質の高いインフラ整備や環境保全、エネルギー開発等に貢献するため、官民連携したトップ外交を強力に推進するとともに、ODAやJICA、JBIC、NEXI等による支援を充実させること。また、ハード面の整備のみならず、国際標準化・規格化の推進や、相手国の制度構築・人材育成等ソフト面での取り組みも強化すること。なお、日本企業の優れた技術の活用を促進するため、円借款に関する調達制度等の改善を図ること。
- (3) 海外において事業活動を安全に実施できるよう、各国の事情に応じたガイドラインの整備や緊急時の迅速かつきめ細やかな情報発信、国外退避手段の確保等、各種支援を拡充すること。

4. エネルギー・環境保全、安全管理に関する施策

- (1) 今年度の「エネルギー基本計画」見直しにあたり、「安定供給、経済効率性、環境適合、安全性（3E+S）」を考慮した最適なエネルギーミックスの具現化に向け、重要なベースロード電源として位置づけた原子力発電所の再稼働の必要性について丁寧に国民に説明し、理解を得ること。
- (2) 再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器等の普及・促進、革新的省エネルギー技術や蓄電池技術の開発支援、工場等の未利用エネルギーの有効利用等に伴う規制緩和等、総合的かつ戦略的に各種施策を実行すること。また、水素、バイオマス、風力、地熱、地下水熱・地中熱、海洋資源等の開発・利用等を強力に推進すること。
- (3) 地球規模での温室効果ガス削減に積極的に貢献していくため、わが国は国内での排出削減のみならず、二国間クレジットの推進に加え、ODAやJBIC等による支援を拡充させる等、日本企業の優れた環境技術を活かした国際的な貢献をさらに強化すること。
- (4) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進するとともに、機械安全標準の普及に努めること。また、老朽化した生産設備の新陳代謝、事故予防・保守へのAI活用、事故リスクを低減する機械装置の導入等、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

○当業界のなすべき事項（決意）

1. わが国の再生、競争力の強化

- (1) 東日本大震災、熊本地震等の災害復興・創生を加速し、被災地域の経済社会の再生に向け業界一丸となって取り組む。また、老朽化した全国社会インフラの整備等に取り組み、災害リスクを軽減させ、日本の立地競争力の強化に貢献する。
- (2) わが国の生産性向上に貢献するため、第四次産業革命と「ものづくり」の融合等により付加価値の向上を図る。また、新たな付加価値を創造する「Connected Industries」を推進する。
- (3) エネルギー・環境分野での社会貢献を含め、新規成長分野の開拓や社会インフラ等の海外戦略の強化に努める。特に、風力発電やバイオマス等の再生可能エネルギー分野での新たな需要の開拓に取り組む。
- (4) 産業機械の標準化・規格化を推進し、市場のグローバル化への対応を図るとともに、さらなる産業の発展を目指す。
- (5) 顧客、投資家、従業員及び社会からの期待に応え、産業界の一員として法令の遵守を含めた社会的責任を果たしていく。
- (6) 産業振興に寄与する対策を検討し、取りまとめた上で政策当局に提言していく。

2. 国際協力・国際交流の推進

- (1) 新興国等のインフラ整備や環境保全等に貢献するため、現地メーカーや団体等との技術交流、啓発・普及活動を推進する。
- (2) 調査団等を派遣し、海外市場に関する的確な情報把握に努める。
- (3) 海外の産業機械業界との協調関係をより強化する。

3. 環境問題への対応

- (1) 高効率な省エネ機器の普及促進や革新的技術の開発等に努め、地球規模での環境負荷低減に貢献する。
- (2) 「産業機械工業の環境活動基本計画」に基づき、地球温暖化対策、廃棄物の排出削減・再利用・再資源化を推進すると共に、「環境活動報告書」の内容の充実を図る。
- (3) 揮発性有機化合物（VOC）の使用削減のため、大気排出実績等の調査研究を進める。

4. その他

- (1) 経済対策、税務問題、労務問題、法務問題等を検討し、業界の発展に資する意見を取りまとめる。
- (2) 従業員、企業、業界の組織的努力により安全意識をさらに向上させ、産業事故を未然に防止し、職場のゼロ災害達成を目指す。